一中クラブハウス新規団体登録受付

卓球、体操、武道、ダンス（社交ダンスを除く）などに利用できます。

対市内在住・在勤の方で構成され、常時10人以上の方の参加が見込める団体

他▽申請書類は生涯学習課スポーツ振興係で配布します▽前年度登録団体で構成員等に変更のない場合は、申請の必要はありません

申2月21日までに、直接、生涯学習課スポーツ振興係（市役所第二庁舎7階☎042－386－2462）へ

夜間納税窓口を開設

時2月12日(水)～14日(金)いずれも午後8時まで

所納税課（市役所第二庁舎3階）※東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください

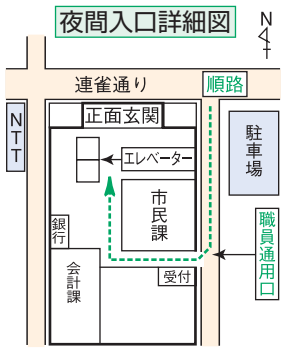

内固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税

※事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください

問納税課納税係（☎042－387－9823）

子ども・子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

各種手当の支給

【①特別障害者手当等】

第4期分＝令和元年11月～2年1月分

問自立生活支援課障害福祉係（☎042－387－9842）

【②児童手当・児童育成手当】

2月期分＝令和元年10月～2年1月分

問子育て支援課手当助成係（☎042－387－9839）

――◇共　通◇――

■振込日2月10日（月）

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。

次のような場合は、ご連絡ください。▽振込日以降、7日を過ぎても振り込まれない場合▽口座や住所、または氏名を変更した場合▽施設に入所した場合▽病院等に3か月以上入院した場合①

子ども家庭支援センターようこそ　ゆりかごへ
―ゆりかごって、どんなところ？

初めての方に親子あそびひろば「ゆりかご」をゆっくりご案内します。プレママ・プレパパも参加できます。

時2月12日（水）午後2時30分～3時**所**子ども家庭支援センター**対**未就学児と保護者**申**電話または直接、同センター（☎042－321－3141＝月曜・日曜・祝日を除く）へ

ファミリー・サポート・センター会員説明会

時2月15日（土）午前10時～11時30分**所**保健センター**対**▽依頼会員＝市内在住で、原則生後57日～小学生の子どもと同居している方▽協力会員＝援助活動に関心のある20歳以上の方（協力会員講習会への参加が必要です）**他**保育あり（要事前申込）**申**2月1日から、電話でファミリー・サポート・センター（☎042－320－1701＝日曜・祝日を除く午前9時～午後5時）へ

子どもの笑顔をみんなで守る　虐待かな？と思ったら（通告・相談）

・連絡は匿名で行うことも可能です

・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます

▽子ども家庭支援センター（相談窓口）☎042－321－3146＝月曜～土曜日午前9時～午後5時

▽児童相談所全国共通ダイヤル（緊急時）☎189（いちはやく）

※お近くの児童相談所につながります

※☎189がつながらない場合は、☎0570－064－000へ

荒天時のごみ等の未収集にご理解を

積雪や路面凍結などにより、ごみ・資源物収集の大幅な遅れや収集困難な地域が発生する場合があります。

当日中に収集できるよう努めますが、収集ができない場合もあることから、各収集日の午後5時の時点で未収集の場合には、次回の各収集日にお出しいただくようご理解・ご協力をお願いします。

問ごみ対策課清掃係（☎042－387－9835）

写真ニュース

成人の日記念行事

1月13日に、小金井　宮地楽器ホールで、成人の日記念行事が、同実行委員会（新成人、協力団体）の企画運営で開催されました。今年の対象者は1,323人で、当日は722人の方が参加しました。

皆さんのご活躍を祈念しております。

令和2年度　保育施設等の利用申請　二次募集受付

新規開設施設を含め、二次募集を開始します。

■新規開設施設▽（仮称）小金井ないろ保育園（貫井北町2－2）▽（仮称）グローバルキッズ小金井第二保育園（本町2－8－17）

※いずれも4月1日開設予定

■受付期間2月14日（金）～28日（金）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜・休日を除く）

■受入予定人数2月14日から市ホームページに掲載します

※利用希望者が保育施設等の受け入れ予定人数を超えたときは、一定の基準に従い、入所指数等の高い児童から順次利用開始となります

※0歳児は、生後57日目以降から利用対象となります

■申請基準保育施設等へ利用申請できる児童は、その保護者のいずれもが、一定の要件により保育に当たることができない必要があります

※育児休業取得中で、入園が内定した方は、4月中に育児休業を終了してもらう必要があります。育児休業取得対象児以外のお子さんも同様です

■利用料保護者の住民税所得割額（市区町村民税のみ）に応じて決定します

■申請書等配布保育課、各保育施設等、市ホームページ

■必要書類等▽教育・保育給付認定申請書兼保育施設等利用申請書▽就労証明書等現況を証明する書類▽平成31年度住民税課税（非課税）証明書（平成31年1月1日現在、小金井市に住民票がない場合）

※世帯の状況により提出する書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください

■申請方法必要書類を持参のうえ、直接、保育課へ（郵送・ファクス等不可）

※平成31年度の保育施設等利用申請書は、令和2年3月31日で有効期限が切れますので、令和2年4月以降も引き続き入所を希望する場合は、受付期間内に申請書を提出してください

※市外の保育施設（事業者）の利用を希望する場合は、締切日・必要書類等が各市区町村・施設で異なりますので、確認のうえ、早めに保育課へお申し込みください

問保育課保育係（市役所第二庁舎3階☎042－387－9846）

一時保育をご利用ください

保護者の疾病等による緊急時、断続的な就労形態、私的な理由などによって、就学前のお子さんの保育が必要なときに、次の保育園で一時的に保護者に代わってお子さんを保育しています。

■実施園下表のとおり

■利用方法等保育時間・保育料・申込方法・利用状況等については、直接、各保育園にお問い合わせください

問保育課保育係（☎042－387－9846）

	保育園	所在地	電話番号	預かり人数（1日）
市立	小金井	本町5－6－19	☎301－4932	10人まで
	けやき	梶野町1－2－3	☎0422－60－0771	
	くりのみ	東町3－1－16	☎383－1180	原則1人まで（3歳クラス以上。保護者の疾病等による緊急時のみ）
	わかたけ	前原町3－11－12	☎301－4931	
	さくら	貫井北町3－30－6	☎301－4933	
私立	ひなぎく	梶野町2－7－5	☎0422－55－4417	10人まで
	愛の園	貫井北町5－8－1	☎325－1045	8人まで
	しんあい	本町3－5－9	☎381－2263	13人まで
	しんあいのぞみ	本町3－5－3	☎401－1721	6人まで
	貫井	貫井南町4－29－21	☎381－3575	10人まで
	光明第二	貫井南町1－13－17	☎381－8706	10人まで
	こむぎ	東町4－21－8	☎381－1589	若干名
	駅前コスモ	東町4－42－1－206	☎383－7755	7人まで

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています